# 医療介護施設における看取り時の スピリチュアルケアについての実態調査研究

一般社団法人 北村山地区医師会

# 柴 田 健 彦、八 鍬 直、清 治 邦 夫

#### <はじめに>

超高齢社会が進行する我が国では看取りのニーズ が高まってきている。人生最期の生活をどこでどの ように迎えるか、死の受容過程における否認、怒り、 取引、抑うつ、受容、死への恐怖、自分の人生への 自問自答など様々な看取り時に対処すべき問題があ る。身体的苦痛、心理的苦痛、社会的苦痛そしてス ピリチュアルペインなどのいわゆる全人的苦痛を取 り除き、死の質 (QOD: quality of death) を向上 させることが理想とされる。このような時代を迎 え、厚生労働省は『人生の最終段階における医療・ ケアの決定プロセスに関するガイドライン』<sup>1)</sup>を平 成30年3月に改訂した。医療・ケアの決定時には本 人、家族の人生観や死生観が影響することが少なく ない。医療介護の現場では、これまで全人的苦痛の 中でもスピリチュアルペインに対する対処は他の苦 痛に比べ遅れてきた。本人や家族が満足して人生の 最終段階を迎えられるようにするためには医療介護 施設における看取り時のスピリチュアルケアを重視 する必要がある。しかし、これまでその実態が把握 されていなかった。本研究では山形県北村山地区の 医療介護施設における看取り時の死生観の把握やス ピリチュアルケアに関わる実態調査を行い、文献的 考察を含め、分析、検討したので報告する。

#### <方 法>

令和元年5月14日から同年6月30日まで山形県北村山地区管内(東根市、村山市、尾花沢市、大石田町)の医療機関や介護施設に対し、個人情報保護、匿名化、本調査研究に同意の記載があるアンケート調査(北村山地区医療介護施設アンケート用紙)を行い、58施設から回答を得た。アンケート用紙を回収後、回答結果を集計、分析した。尚、本研究は一般社団法人山形県医師会倫理審査委員会において承認されたものである。

#### <結果>

### アンケート回収対象施設背景

アンケートに回答を得た58施設の医療・介護施設 の所在地と医療介護施設の種類をそれぞれ図1と図 2に示した。

## 「看取り」、「死生観」について

図3は施設で看取りを実施しているか否かを示している。64%の施設が看取りを実施していた。

平成30年度の年間看取り件数は $1\sim5$ 件という施設(15施設)が多かった(図3A)。『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』に沿って看取り体制が確立している施設は40%であった(図4)。図5は患者や入居者の「死生観」を把握した医療・介護の実施をしているかを示した図である。41%の施設が患者や入居者の死生観を把握した上で対応していた。

#### 「スピリチュアルケア」について

「スピリチュアルケア」を実施している施設は12%と少なかった(図6)。「スピリチュアルケア」時に利用・導入しているものは、医師や看護師など自施設スタッフによるケア5件、音楽療法1件、アロマセラピー2件・アニマルセラピー1件であったが、臨床宗教師、臨床心理士、ディグニティセラピー(Dignity therapy:終末期の患者のスピリチュアルケアのひとつで、患者の尊厳(dignity)を維持することを目的とする精神療法的アプローチ。2005年にカナダのマニトバ大学精神科教授チョチノフ博士によって考案)<sup>21</sup>、エンディングノートなどを利用・導入している施設はなかった(図6A)。

### 「臨床宗教師」について

「臨床宗教師」については22%の施設が認知していたに過ぎなかった(図7)。

## <考 察>

著者らは2017年から山形県北村山地区の医療介護施設や「北村山看取りシンポジウム」参加者から人生最終段階における看取りに関するアンケート調査を実施し、看取りに関する実態や問題点を報告してきた<sup>3)4)</sup>。

医療介護の現場では、これまで全人的苦痛の中でもスピリチュアルペインに対する対処は他の苦痛に比べ遅れてきた。患者や家族が満足して人生の最終段階を迎えられるようにするためは医療介護施設における看取り時のスピリチュアルケアを重視する必要がある。しかし、これまでその実態が把握されていなかった。本研究では山形県北村山地区の医療介護施設における看取り時の死生観の把握やスピリ

チュアルケアに関わる実態調査結果について文献を 参考にして考察する。

## 「看取り」について

アンケート調査から北村山地区で看取りの実施は 64%であった(図3)。2018年の著者らの調査 $^{4)}$ では 68%であったことから $60\sim70\%$ の医療介護施設では、近年、看取りを実施していることになる。 1 施設で実施した年間の看取り件数は  $1\sim5$ 件が最も多かった(図3A)。

著者ら<sup>4)</sup> は、2018年、北村山地域の医療介護施設では人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』に沿った看取りの体制は33%とまだ体制が十分とはいえないことを報告した。今回の調査(図4)では40%とやや増加しているものの本ガイドラインに沿った看取り体制が未整備な施設がまだ多かった。

### 「死生観」について

我が国は超高齢社会、多死社会を迎え、人生の最 終段階における医療やケアの決定をどのようにすれ ばよいのか。平成30年3月、厚生労働省は従来の『人 生の最終段階における医療の決定プロセスに関する ガイドライン』5)を『人生の最終段階における医療・ ケアの決定プロセスに関するガイドライン』<sup>1)</sup> に改 訂し、その手順を示した。このガイドラインに沿っ た看取り体制を整備することが、診療報酬や介護報 酬のターミナルケア加算等の諸加算を算定する上で の要件にまでなったのである。医師等の医療従事者 から適切な情報提供と説明がなされ、それに基づい て患者が医療従事者と話し合いを繰り返し行った上 で、患者本人による決定を基本とすること、人生の 最終段階における医療及びケアの方針を決定する際 には、医師の独断ではなく、医療・ケアチームによっ て慎重に判断することなどが盛り込まれている。そ して、心身の状態の変化等に応じて、本人の意思は 変化しうるものであるため、医療・ケアの方針や、 どのような生き方を望むか等を、日頃から繰り返し 話し合うことなどACP (Advanced care planning) <sup>6)</sup> の取組みの重要性を強調した。ACPは一般国民に は分かりにくく認知されにくいことを著者らは指摘 していた<sup>4)</sup> が、平成30年12月5日、厚生労働省は ACPの愛称を「人生会議」、平成31年4月24日には ロゴマークまで作成し、国民に親しみ易いようにし た。この「人生会議」において、人生の価値観、死 生観が治療・ケアの決定プロセスに大きな影響を与 えるのである。

医療・ケアチームは何度も患者や家族と話し合い、人生観や死生観を共有することが大切であるため、本調査では「死生観」を把握した医療・介護の実施の有無について質問した。その結果、「死生観」を考慮して医療・介護を実施している施設は41%で

あった(図5)。約6割の医療介護施設は個々の「死生観」を考慮せず、死亡までの期間を機械的業務に終わっているに過ぎない実態が推測された。

「死生観」を理解するには死生学(thanatology)という学問分野を学ぶことが必要である。ひとつの学問分野として死生学が構想されたのは1960~1970年代の欧米においてである。日本には1970年代半ばに死生学が入ってきた。Thanatologyはギリシャ神話に登場する死神タナトス「thanatos」(「死」の意)と「論、理、言葉」を意味するギリシャ語「logos」に由来する合成語で、「死についての学問」である。医療・ケア従事者が患者本人や家族とコミュニケーションを保ちながら医療・介護を行う場では「臨床死生学」と呼ばれ、臨床現場における医療・ケア従事者の視点と本人・家族の視点の双方に立って死生の理解や評価を探求していく学問である。

さて、「サナトロギー(thanatology)」は直訳すれば「死学」である。しかし、日本に入って来た時、「死学」と訳さず、「死生学」とした。日本には当時すでに「死生観」という言葉があったからである。では何故「生死観」ではなく「死生観」となったのか。「生死」は通常「せいし」と読むが、仏教用語では「しょうじ」と読むため混同を避ける意味合いもあったのかもしれない。死を単独で考えるのではなく死と生を併せ考えること、生と死を対にして考える傾向がもともと日本にはあったため「死生学」と命名したのではないかと清水では、は述べている。

### 「スピリチュアルケア」について

図6は「スピリチュアルケア (spiritual care)」 の実施の有無を尋ねた結果である。「スピリチュア ルケア」を実施している医療介護施設はわずか12% にすぎなかった。「スピリチュアルケア」は日本で はターミナルケアのうち「身体的ケア」、「心理的ケ ア」、「社会的ケア」とともに2000年代以降注目され るようになった。「スピリチュアルケア」の定義は 非常に曖昧である。キリスト教神学者の窪寺<sup>8)</sup>は、 社会的存在としての意味を失い、人生の無意味さに 苦しむというスピリチュアルペインを抱える末期患 者が、死んでもなお残る「人生の意味」と「死後の イメージ」を形成するのを支え、ケアすることと述 べている。また、島薗は働きかける側とかけられる 側、双方のスピリチュアリティ (spirituality) が良 好に現出することを目指すようなケアと述べてい る<sup>7)</sup>。そして、スピリチュアリティは宗教を人間の 側の特性や経験に即して捉えようとする言葉であ り、人間の統御できるものを超えた、聖なるものと 関わるような、人間の経験や資質や特性を指すもの としている。谷山9)は自身の超感覚的な体験を意 味づけるはたらきによって、自分の支えとなるもの を(再)確認・(再)発見し、さらに生きる力を獲得・

確認する援助もしくはセルフケアと定義している。 では「スピリチュアルケア」と宗教はどのような関 りがあるのか。「スピリチュアル (spiritual)」とい う用語は「霊的」と訳されることから「スピリチュ アリティ」を伝統的な宗教に関係していると考えら れがちだが、20世紀最後の四半世紀になって、宗教 とは独立したものとして捉える新しい考え方が広 がってきた。「スピリチュアルケア」の担い手の観 点からは、①宗教的指導者として訓練を受けた人、 すなわち宗教者が信徒でないがスピリチュアルペイ ンを抱える患者をケアする方向、②医療・介護・福 祉・災害支援の分野で対人援助に携わる立場の人達 がスピリチュアルケアを実践していく方向があ る<sup>7)</sup>。本調査では図6Aに示すように「医師や看護 師など自施設スタッフによるケア」が多く、「スピ リチュアルケア」の担い手は後者の②であった。前 者の①に該当する「臨床宗教師」の利用はなかった。

## 「臨床宗教師」について

図7は「臨床宗教師」についての認知の有無を 示している。22%の医療介護施設では認知してい たが、78%の施設では認知していなかった。約8割 の施設では「臨床宗教師」を認知しておらず、認 知度はまだ低いといえる。「臨床宗教師(interfaith chaplain)」<sup>9) 10) 11)</sup> は被災地や医療・介護施設など の公共空間で心のケアを提供する宗教者である。 1980年代からキリスト教のホスピスケアと仏教を背 景としたビハーラ活動(「生・老・病・死」の苦し みや悲しみを抱えた人々を全人的に支援するケアで あり、「願われたいのち」の尊さに気づかされた人 達が集う共同体を意味する。1987年に浄土真宗本願 寺派が始めた。)、2011年の東日本大震災における宗 教者の災害復興支援活動、2012年、東北大学大学院 文学研究科実践宗教学寄附講座の設置、諸大学の臨 床宗教師養成プログラムの開設、2016年、日本臨床 宗教師会110 の設立に至っている。「臨床宗教師」は 欧米の聖職者チャプレンに対応する言葉として、 2012年に岡部健医師が提唱した。伝道や布教活動を 目的とせず、ケア対象者の価値観、人生観、死生観、 信仰を尊重し、宗教者としての経験を活かして、苦 悩や悲嘆を抱える人々に寄り添い、宗教宗派を超え て、様々な専門職とチームを組み、「スピリチュア ルケア」や「宗教的ケア」を行うのである。日本臨 床宗教師会の「臨床宗教師倫理綱領」(2016年2月 28日制定)<sup>12)</sup> には、1. ケア対象者の人間としての、 個人としての尊厳を尊重する 2. 人種、性、年 齢、信仰、国籍等によって差別しない 3. ケア対 象者の信念、信仰、価値観の尊重 4. 臨床宗教師 自身の信仰を押し付けない(ケア対象者の信念・信 仰、価値観の尊重) 5. ケア対象者に関する情報の 守秘義務 6. アドボカシー(ケア対象者のエンパ ワーメント) 7. 情報の適切な扱い 8. 臨床宗教師としての適切な振舞 9. 所属組織の規律順守 10. 同僚との良好な関係の維持 11. 他の組織との良好な関係の維持 12. 宗教間の良好な関係の維持 13. 自立的かつ持続可能な体制の構築 14. 自己向上義務が謳われている。

「人生会議」では、個々人の人生観、死生観、宗教観が医療・ケアの決定プロセスに影響を与える。 日本医師会の日医ニュース<sup>13)</sup> に尊厳ある終末期を迎えるために医療と宗教の関わりについて、宗教者との対談が掲載されている。人生の最終段階において、身体的苦痛の緩和の他にスピリチュアルケアや宗教的ケアの力にも注目が集まっており、臨床宗教師が患者や家族の心のケアにも大きな役割を果たしている。ACPなどを作成する上で、人生観、死生観を宗教家と共に考え、解決に向かうことも超高齢社会における医療には大切なのではないだろうか。

2015年、英国誌「エコノミスト」の調査機関が調べた「死の質」ランキングでは日本は80ヵ国中14位であったという。今後、『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』に沿った看取り体制が整備され、「スピリチュアルケア」が充実することで、「生活の質」とともに「死の質」も向上することが期待される。

### <おわりに>

山形県北村山地区の医療機関や介護施設に対する看取り時のスピリチュアルケアに関するアンケート調査を行った。充実した看取りを行う上では、「スピリチュアルケア」を充実させるとともに、臨床宗教師、臨床心理士、音楽療法、アロマセラピー、アニマルセラピー(動物介在療法)、ディグニティセラピー<sup>2)</sup>、エンディングノート等の利活用も課題である。本研究が『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』に沿った看取りにおいて、個々の対象者の人生観や死生観を考慮した医療・ケアを行う上での参考資料のひとつとなることを期待する。

## <文 献>

1) 厚生労働省:「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」2018 年3月改訂

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000197721.pdf#search= % 27% E4% BA% BA% E7% 94% 9F% E3% 81% AE% E6% 9C% 80% E7% B5% 82% E6% AE% B5% E9% 9A% 8E+% E3% 82% AC% E3% 82% A4% E3% 83% 89% E3% 83% A9% E3% 82% A4% E3% 83% B3% 27

- 2) 小澤竹俊: 死を前にした人にあなたは何ができますか? 2017 (医学書院)
- 3) 柴田健彦、八鍬直、工藤邦夫、小室淳、清治邦夫:参加型、問題解決型の看取りシンポジウムにおける終末期医療に関する意識調査の検討. 山形県医師会会報 2017;795:30-48
- 4) 柴田健彦、八鍬直、清治邦夫:北村山看取りシンポジウム2018における『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』と「ICT(情報通信機器)を用いた死亡診断」に関する実態調査研究. 平成30年度 山形県医師会学術雑誌 2019:第56巻:122-134
- 5) 厚生労働省:「人生の最終段階における医療の 決定プロセスに関するガイドライン」2007年5月 (2015年3月改訂)

https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000079906.pdf

- 6) 日本医師会:終末期医療 アドバンス・ケア・ プランニング (ACP) から考える,2018年4月
- 7)清水哲郎、会田薫子(編):医療・介護のための死生学入門. 2017 (東京大学出版会)
- 8) 窪寺俊之:スピリチュアルケア入門. 2000 (三

#### 輪書店)

- 9) 谷山洋三: 医療者と宗教者のためのスピリチュ アルケア. 臨床宗教師の視点から. 2016 (中外医 学社)
- 10) 玉置妙憂: 死にゆく人の心に寄りそう. 医療と 宗教の間のケア. 2019 (光文社新書)
- 11) 日本臨床宗教師会ホームページ: http://sicj. or.jp/
- 12) 日本臨床宗教師会倫理綱領:http://sicj.or.jp/ethics/
- 13) 日本医師会: 尊厳ある終末期を迎えるために一 医療と宗教の関わり一. 日医ニュース2018; No1361: 1-2

#### <謝辞>

大場卓恵氏(北村山第一医療介護連携センター)、 齋藤真紀氏(北村山第二医療介護連携センター)、 大貫哲子氏(北村山地区医師会事務局)にはアンケートの準備、配布等で大変お世話になりました。諸氏 に対して改めて感謝申し上げます。

<著者のCOI (conflict of interest) 開示>

本論文発表内容に関連して特に申告なし

No.1

#### 北村山地区医療介護施設アンケート用紙

各質問から最も適切なものをひとつ選択し、○で囲んで下さい。

質問1 貴施設の所在地を選んで下さい。 (東根市・村山市・尾花沢市・大石田町)

質問2 貴施設の種類を下記からひとつ選んで下さい。 (グループホーム・有料老人ホーム・小規模多機能施設 老人保健施設・介護医療院・特別養護老人ホーム・無床診療所 有床診療所・病院・訪問看護ステーション・その他()))

質問3 貴施設では「看取り」は行っていますか。 (はい・いいえ)

「看取り」を行っている施設の場合、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の実績を下記の看取り件数欄にチェックして下さい。
□0 □1~5 □6~10 □11~15 □16~20 □21~25 □26~30 □31~35 □36~40 □41人以上

質問4 貴施設は厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」(平成30年3月改訂)に沿って「看取り」を行う体制ができていますか。 (はい・いいえ)

質問5 貴施設では、患者もしくは入居者の「死生観」を把握した上での医療・ 介護を実施していますか。 (はい・いいえ)

No. 2

質問6 貴施設では「スピリチュアルケア」を実施していますか。 (はい・いいえ)

> 質問6で「はい」とお答えした場合には貴施設で具体的に何を利用・導 入しているかお答え下さい (複数回答可)。

(医師や看護師など自施設スタッフによるケア・臨床宗教師・ 臨床心理士・音楽療法・アロマセラピー・アニマルセラピー・ ディグニティセラピー・エンディングノート・その他(

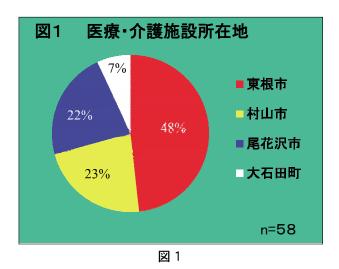
質問7 「臨床宗教師」を御存知ですか。 (はい・いいえ)

北村山看取りシンポジウム 2019 (令和元年8月31日(土)午後2時30分~開 催)についての御意見・御要望などお気づきのことがありましたら当日のシン ポジウムの参考に致しますので自由にお書き下さい。

アンケートに御協力下さり、誠にありがとうございました。

尚、このアンケート調査結果は、個人情報保護法に従い、また、個人・法人が特定できないよう に統計処理して利用する場合があることを御了承下さい。

本調査結果の利用に**同意できない場合**には下記の □ 内に X を入れて下さい。 Xのチェックがない場合には同意したものと致します。



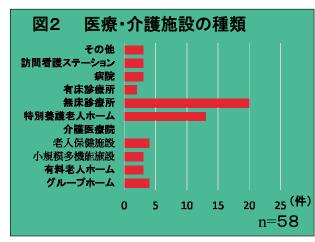
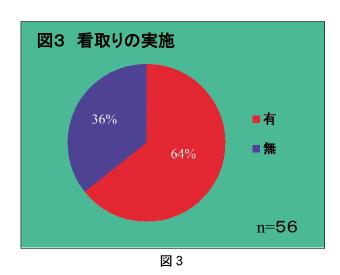


図 2



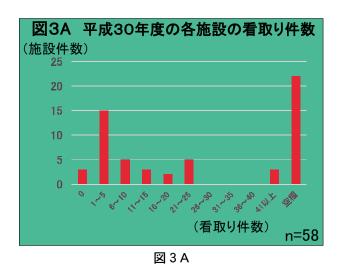
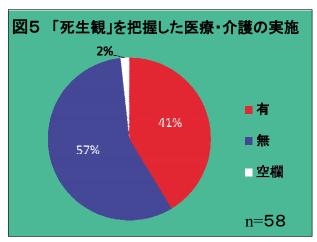
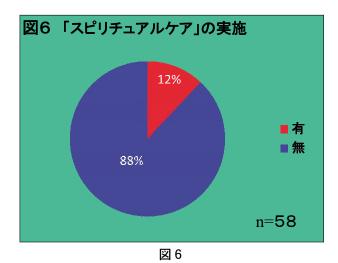


図4「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った看取り体制 有 無 無





# 図6A 「スピリチュアルケア」時に利用・ 導入しているもの

- ・医師や看護師など自施設スタッフによるケア 5件
- ・臨床宗教師 0件
- ・臨床心理士 0件
- •音楽療法 1件
- ・アロマセラピー 2件
- ・アニマルセラピー 1件
- ・ディグニティセラピー 0件 ・エンディングノート 0件
- •その他 0件

図 6 A

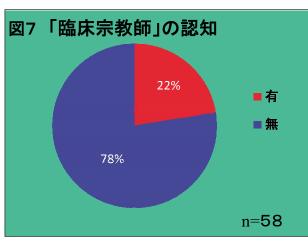


図 7